

一宮工科高校部活動指導ガイドライン

- 1 原則、週当たり2日（平日に1日と土曜日及び日曜日(以下「週末」という。))の休養日を設ける。
- 2 各部活動の実態、実情に応じて週当たり1日の休養日（可能な限り週末）を設けることを必須とする。
- 3 活動時間は原則、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。
- 4 各種大会やコンクールが開催されるハイシーズンにおいて原則以上に活動した場合には、オフシーズンに休養日を十分に確保することとし、年間52週のうち104日の休養日を確保することを必須とする。
- 5 顧問は、部活動の目標や運営方針に従い、参加する大会・コンクール等を精選する。*1
- 6 長期休業中は、その意義を踏まえ適切な休養日及び活動時間を設ける。*2
- 7 すべての部活動は、年度はじめに「年間活動計画」を本校公式ホームページ（以下、HPという。）へ掲載する。また学校は、毎月「休養実績表」をHPへ掲載する*3

- *1 活動計画の策定には、児童生徒にとってバランスのとれた学校生活にすることやスポーツ障害を予防する観点から、活動時間や練習日数、休養日を適切に設定する。
- *2 学校休業日における大会への参加等により活動時間が長くなる場合は、生徒の体調や健康状態に十分留意する。
- *3 保護者に積極的に情報を発信するとともに、指導方針や活動計画を知らせることで、学校と家庭が連携した部活動運営に努める。